



2025年 アジア都市景観賞 募集要項

第1項: 目的

景観とは、人間を取り巻くさまざまな環境が、目に見える形で表れたものであり、山河や草木、都市空間、建築物、地域の文化、そして人々の暮らしなど、多様な要素によって構成されます。

「アジア都市景観賞」は、アジアの人々にとって幸福な生活環境の構築を目指し、他の都市の模範となるような優れた取り組みを実現した都市・地域・プロジェクトなどを表彰するものです。

第2項: 表彰対象

以下のいずれかに該当するものを対象とします。

- 都市および地域
- 都市や地域に大きな貢献を果たした大規模なプロジェクト
- 自然環境または二次的自然の保護・育成に関するプロジェクト
- 地域の発展に寄与した建築物・プロジェクト
- 設計段階にあるプロジェクト等
- 景観形成に貢献した団体

第3項: 申請資格

本賞への申請意志を持ち、都市景観の形成において優れた成果を挙げており、広く社会に模範を示す価値があると認められる都市・地域・プロジェクト等。

第4項: 申請者(機関)

以下のような団体・個人が申請できます。

- アジア各国・地域における地方政府、行政部門、都市管理部門
- 非政府組織(NGO)やコミュニティ団体
- 学術研究機関
- 都市計画、建築設計、景観設計、企画立案機関、不動産開発事業者
- 上記以外でも、社会的責任を持ち、公平な立場から応募できる関係者

第5項:評価基準（申請書類作成時の着眼点）

- 地域環境との共生・調和が図られているか
 - ・ 生態系と調和していること(ecological environment)
 - ・ 人間性を重視した事業であること(humanities)
- 安全性・快適性・持続可能性が確保されているか
 - ・ 安全で安心、かつ快適であること(safety and amenity)
 - ・ 持続可能な構造や運用であること(sustainability)
- 地域文化・歴史との調和があるか
 - ・ 地域の街並みや生活様式との一体感があること(continuity)
 - ・ 地域の歴史・文化を尊重し調和していること(cultural tradition)
- 芸術性・美的価値が高いか
 - ・ 独創性があり、完成度が高いこと(creativity)
 - ・ 美的に優れていること(beautification)
- 地域への貢献度や他都市への波及性があるか
 - ・ 地域住民に支持され、地域の発展に寄与していること(contribution)
 - ・ 他都市や他プロジェクトの参考となる模範的事例であること(model project)

第6項:募集・審査

1. 申請先

公益財団法人 福岡アジア都市研究所

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目8-1 博多区役所10階

E-mail: keikan@urc.or.jp

2. 提出書類

- 2025年アジア都市景観賞 申請書
 - ※所定の申請書式は <https://urc.or.jp> よりダウンロード可能
 - ※申請書提出締切:2025年6月30日
- 申請対象事業に関する説明資料
 - (所定フォーマットのPPT、または既存のパンフレット等)
 - ※資料提出締切:2025年7月31日

3. 審査日程

- 国内審査(8月):各国・地域における書類審査
- 合同審査(9月):各国・地域の審査委員による合議によって授賞対象を決定

第7項:授賞式

- 開催日(予定):2025年11月中旬
- 開催地:未定